

岩手県告示第638号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第44条第1項の規定により、次の法人を認定特定非営利活動法人として認定した

。

令和3年9月3日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 名称 特定非営利活動法人盛岡YMCA
- 2 代表者の氏名 魚住 英昭
- 3 主たる事務所の所在地 盛岡市中央通三丁目7-18 ラ・ベルヴィ中央1階
- 4 認定の有効期間 令和3年8月20日から令和8年8月19日まで